

税賠事故事例の概要

目 次

| | |
|-------------------------|---|
| [1] 税賠保険の加入について | 1 |
| [2] 税賠保険の仕組み | 1 |
| [3] 直近5年間の事故事例の概要 | 3 |
| [4] 事故原因の種類と防止策 | 7 |
| [5] 事故事例についての留意点 | 9 |
| [6] 保険金支払いに関するルール | 9 |

※ 上記は、株式会社 日税連保険サービスから公表された「税理士職業賠償責任保険事故事例」を引用している。

[1] 税賠保険の加入について

日本税理士会連合会では、相次ぐ税制改正や経済取引の複雑化等により、税理士業務の過誤による損害賠償請求が毎年数多く発生していることから、税理士会会員は依頼者保護を図るとともに、予測不可能な事故から事務所を守るため、税理士職業賠償責任保険（以下「税賠保険」とする）の加入を進めている。

[2] 税賠保険の仕組み

1 税理士業務による事故を補償

税理士または税理士法人が税理士資格に基づいて行った業務によって生じた損害賠償請求事故を補償する。

2 税賠保険の保険契約者

日本税理士会連合会を保険契約者とする団体保険であり、日本税理士会連合会へ登録・届出をされている税理士及び税理士法人が加入できる。

3 税賠保険の補償の対象

保険期間中に損害賠償請求を受けた場合を補償の対象としている。したがって、業務を行った時の保険加入の有無は問わない。

4 税賠保険の主契約と特約

(1) 主契約

主契約の対象となる税理士業務の範囲は、次のとおりである。

| 税賠保険で対象となる業務 | |
|--------------|--|
| ① | 税務代理（税理士法第2条第1項） |
| ② | 税務書類の作成（税理士法第2条第1項） |
| ③ | 税務相談（税理士法第2条第1項） |
| ④ | 上記①～③の業務に付随して行う業務のうち（税理士法第2条第2項業務）、財務書類の作成または会計帳簿の記帳代行（税理士法第2条第2項） |
| ⑤ | 裁判所における補佐人としての陳述（税理士法第2条の2） |
| ⑥ | 被保険者が税理士法人である場合、税理士法第48条の6の規定に基づいて委託を受けて行う業務（税理士法第48条の6） |

(2) 特約

特約（追加保険料が必要）には、次のものがある。

- ① 事前税務相談業務担保特約（主契約でカバーできない税務相談を補償）
- ② 情報漏えい・サイバーリスク担保特約（マイナンバーの漏えいも補償）

5 税賠保険の保険料は必要経費・損金

支払った保険料は、全額が必要経費または損金に算入される。

6 税賠保険加入状況

<個人用保険>

<法人用保険>

| 加入件数 | 加入率 | 加入件数 | 加入率 | 加入件数合計（加入率） |
|----------------------|--------|--------------------|--------|---------------------------------|
| 30,140件 (55,928件) | 53.89% | 4,179件 (4,820件) | 86.70% | 34,319件（60,746件） (加入率：56.1%) |

※ 個人用保険では開業税理士数を、法人用保険では税理士法人本店数を分母としている（2023年（令和5年）2月1日時点）。

[3] 直近の事故事例の概要

1 直近2年間における保険事故の税目別内訳・事故件数・保険金支払額

＜令和3年度（令和3年7月1日～令和4年6月30日）＞

＜令和4年度（令和4年7月1日～令和5年6月30日）＞

| 税 目 | 保険事故件数 | 保険金支払額 | 税 目 | 保険事故件数 | 保険金支払額 |
|-----|--------------|------------------|-----|--------------|------------------|
| 消費税 | 282件 (48.5%) | 7億7千万円 (43.5%) | 消費税 | 241件 (48.7%) | 8億8千万円 (48.8%) |
| 所得税 | 115件 (19.8%) | 4億4千万円 (24.9%) | 所得税 | 84件 (17.0%) | 2億7千5百万円 (15.3%) |
| 法人税 | 130件 (22.4%) | 4億 3百万円 (22.8%) | 法人税 | 114件 (23.0%) | 3億5千万円 (19.4%) |
| 相続税 | 40件 (6.9%) | 1億4千2百万円 (8.0%) | 相続税 | 31件 (6.3%) | 2億 6百万円 (11.4%) |
| 贈与税 | 5件 (0.9%) | 1千1百万円 (0.6%) | 贈与税 | 11件 (2.2%) | 3千4百万円 (1.9%) |
| その他 | 9件 (1.5%) | 4百万円 (0.2%) | その他 | 14件 (2.8%) | 5千8百万円 (3.2%) |
| 合 計 | 581件 (100%) | 17億7千万円 (100%) | 合 計 | 495件 (100%) | 18億 3百万円 (100%) |

2 直近5年間における税目別事故件数・保険金支払額の推移

| 税 目 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 消 費 税 | 258件 (48.5%) | 252件 (49.3%) | 261件 (51.9%) | 282件 (48.5%) | 241件 (48.7%) |
| 所 得 税 | 91件 (17.1%) | 72件 (14.1%) | 83件 (16.5%) | 115件 (19.8%) | 84件 (17.0%) |
| 法 人 税 | 128件 (24.1%) | 131件 (25.6%) | 110件 (21.9%) | 130件 (22.4%) | 114件 (23.0%) |
| 相 続 税 | 25件 (4.7%) | 31件 (6.1%) | 24件 (4.8%) | 40件 (6.9%) | 31件 (6.3%) |
| 贈 与 税 | 20件 (3.7%) | 17件 (3.3%) | 16件 (3.1%) | 5件 (0.9%) | 11件 (2.2%) |
| そ の 他 | 10件 (1.9%) | 8件 (1.6%) | 9件 (1.8%) | 9件 (1.5%) | 14件 (2.8%) |
| 合 計 | 532件 (100%) | 511件 (100%) | 503件 (100%) | 581件 (100%) | 495件 (100%) |
| 保険支払額 | 17億7千6百万円 | 22億5千9百万円 | 22億5千6百万円 | 17億7千万円 | 18億 3百万円 |

3 税目別の事故事例の傾向

(1) 消費税の事故事例の傾向

| 項 目 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|--------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| ① 簡易課税選択届出書・提出失念 | 42 件 (16.3%) | 44 件 (17.5%) | 43 件 (16.5%) | 52 件 (18.4%) | 37 件 (15.4%) |
| ② 簡易課税不適用届出書・提出失念 | 93 件 (36.0%) | 81 件 (32.1%) | 89 件 (34.1%) | 88 件 (31.2%) | 75 件 (31.1%) |
| ③ 課税事業者選択届出書・提出失念 | 35 件 (13.6%) | 40 件 (15.9%) | 38 件 (14.6%) | 38 件 (13.5%) | 35 件 (14.5%) |
| ④ 課税事業者不適用届出書・提出失念 | 9 件 (3.5%) | 8 件 (3.2%) | 5 件 (1.9%) | 15 件 (5.3%) | 11 件 (4.6%) |
| ① ～④の小計 | 179 件 (69.4%) | 173 件 (68.7%) | 175 件 (67.1%) | 193 件 (68.4%) | 158 件 (65.6%) |
| ⑤ その他 | 79 件 (30.6%) | 79 件 (31.3%) | 86 件 (32.9%) | 89 件 (31.6%) | 83 件 (34.4%) |
| 合 計 | 258 件 (100%) | 252 件 (100%) | 261 件 (100%) | 282 件 (100%) | 241 件 (100%) |

(2) 所得税の事故事例の傾向

| 項 目 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|-------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| ① 住宅ローン控除に関する誤り | 9 件 (9.9%) | 3 件 (4.2%) | 18 件 (21.7%) | 19 件 (16.5%) | 件数の 記述なし |
| ② 上場株式等の分離・総合選択誤り、 譲渡損失の繰越失念、その他 | 10 件 (11.1%) | 9 件 (12.5%) | 14 件 (16.9%) | 17 件 (14.8%) | |
| ③ 青色申告の承認申請書提出失念 | 4 件 (4.3%) | | 4 件 (4.8%) | 4 件 (3.5%) | |
| ④ 青色専従者給与の届出書提出失念 | 3 件 (3.3%) | | 4 件 (4.8%) | 2 件 (1.7%) | |
| ⑤ 居住用財産 3,000 万円控除の適用失念 | | 4 件 (5.5%) | | | |
| ⑥ その他 | 65 件 (71.4%) | 56 件 (77.8%) | 43 件 (51.8%) | 73 件 (63.5%) | |
| 合 計 | 91 件 (100%) | 72 件 (100%) | 83 件 (100%) | 115 件 (100%) | 84 件 (100%) |

(3) 法人税の事故事例の傾向

| 項 目 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|-----------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| ① 所得拡大促進税制の適用失念等 | 54 件 (42.2%) | 38 件 (29.0%) | 17 件 (15.5%) | 11 件 (8.4%) | 件数の 記述なし |
| ② 事前確定届出給与の提出失念等 | 27 件 (21.1%) | 34 件 (26.0%) | 11 件 (10.0%) | 40 件 (30.8%) | |
| ③ 青色申告の承認申請書提出失念 | 10 件 (7.8%) | 16 件 (12.2%) | 5 件 (4.5%) | 13 件 (10.0%) | |
| ④ 中小企業投資促進税制の適用失念 | 4 件 (3.1%) | 0 件 (0%) | 7 件 (6.3%) | 9 件 (6.9%) | |
| ⑤ 欠損金の繰戻しによる還付請求書提出失念 | 6 件 (4.7%) | 0 件 (0%) | 2 件 (1.8%) | 9 件 (6.9%) | |
| ⑥ その他 | 27 件 (21.1%) | 43 件 (32.8%) | 68 件 (61.9%) | 48 件 (37.0%) | |
| 合 計 | 128 件 (100%) | 131 件 (100%) | 110 件 (100%) | 130 件 (100%) | 114 件 (100%) |

(4) 相続税の事故事例の傾向

| 項 目 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|-----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| ① 小規模宅地等の特例適用誤り | 8 件 (32.0%) | 15 件 (48.4%) | 3 件 (12.5%) | 23 件 (57.5%) | 件数の 記述なし |
| ② 相続財産の評価額算出誤り | | 3 件 (9.7%) | 2 件 (8.3%) | 6 件 (15.0%) | |
| ③ 広大地評価の適用失念 | | 5 件 (16.1%) | | 3 件 (7.5%) | |
| ④ その他 | 17 件 (68.0%) | 8 件 (25.8%) | 19 件 (79.2%) | 8 件 (20.0%) | |
| 合 計 | 25 件 (100%) | 31 件 (100%) | 24 件 (100%) | 40 件 (100%) | 31 件 (100%) |

(5) 贈与税の事故事例の傾向

| 項 目 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|-----------------------|-------------|-------------|--------------|-------------|-------------|
| ① 相続時精算課税選択届出書の提出失念 | 9 件 (45.0%) | 4 件 (23.5%) | 3 件 (18.7%) | 3 件 (60.0%) | 件数の 記述なし |
| ② 住宅取得等資金の非課税の規定の適用失念 | 3 件 (15.0%) | 4 件 (23.5%) | 3 件 (18.7%) | | |
| ③ その他 | 8 件 (40.0%) | 9 件 (53.0%) | 10 件 (62.6%) | 2 件 (40.0%) | |
| 合 計 | 20 件 (100%) | 17 件 (100%) | 16 件 (100%) | 5 件 (100%) | 11 件 (100%) |

[4] 事故原因の種類と防止策

<事故原因の種類>

- 1 税法・省令・通達（優遇税制の適用失念等） ⇒ 税法・省令・通達の不知（見落とし）、不十分な理解や解釈誤り
- 2 税法・省令・通達と事実関係の当てはめ誤り ⇒ 所得の種類区分、課税・非課税・不課税区分などの判断誤り、検討誤り
- 3 申告書・申請書・別表・届出書 ⇒ 提出失念や書式・用式誤り、記載誤り、記入漏れ、添付書類不足や添付書類誤り、過去の届出書提出状況の確認不足
- 4 申告期限・届出期限等 ⇒ 期限の失念、期限を誤って認識
- 5 依頼者への説明不足、依頼者の意思確認不足 ⇒ 税法上の選択（消費税や租税特別措置法等）、課税事業者選択届、簡易課税制度選択届、一括比例配分方式の2年間拘束
- 6 計算誤り、会計処理誤り ⇒ 足し算・引き算誤り、法令規定の計算順序の誤り、定率法と定額法の誤り
- 7 シミュレーション ⇒ 申告方法・所得額計算方法・税額計算方法等に複数の選択肢がある場合のシミュレーションの失念、シミュレーションの内容の誤り
- 8 思い込み ⇒ 更正の請求期限は分割確定後4月以内を3年以内と思い込み
- 9 事実関係 ⇒ 事実関係の不確認、確認不十分

＜防止策＞

1 チェックリスト等の活用

- 自己診断チェックリスト <株式会社 日税連保険サービス>
- チェックリスト <国税庁HP>
- 業務チェックリスト <日本税理士会連合会・業務対策部>
- 自主点検チェックシート <公益財団法人 全国法人会総連合>

2 関与先との連携

- 関与先とコミュニケーションを密にとる
- 事前に十分な説明を行い、有利選択を依頼者を含めて行う
- 届出書等は、依頼を受けたらすぐに提出する
- 意思決定の証拠は書面に残す

3 特に注意を要する項目

- 過去の届出書提出状況を確認する
- 設立2期目の納付義務に注意する
- 届出書の提出失念に注意する
- 税制改正の内容は必ず確認する
- 特例適用の可否は慎重に判断する
- シミュレーションは慎重に行う

4 組織体制

- 自己研鑽を欠かさない
- 職員等の税務知識向上を心掛ける
- 組織内で担当者を定期的に変更する
- 思い込みに注意する
- 組織内でのチェック体制を構築する
- 毎年「新しい目」で確認する

[5] 事故事例についての留意点

1 保険事故は厳正に審査

税賠保険の保険事故において、税理士が職業上相当の注意を尽くしたか否か、あるいは税理士の過失割合はどうかについて、個々の事案ごとに審査することになる。

ここに掲載している事故事例は、一件・一件厳正に調査検討し、妥当な損害賠償金額を認定されたものであるが、紙幅の関係上、その要旨のみを掲載している。

したがって、この事故事例に掲載されているものと一見同様の内容であっても、直ちに有責あるいは同額の保険金が支払われることではないので、ご留意いただきたい。

2 保険金の支払可否および金額の算定について

保険金の支払可否および金額の算定については、公正を期すため、保険事故審査会（学識経験者で構成）・調査委員会（日本税理士会連合会推薦の税理士・弁護士・保険会社で構成）を設置し、その審査を経て決定している。

[6] 保険金支払いに関するルール

1 減少する納税額に相当する金額は損害額から控除

納税額が過大であったこと（または還付額が過少であったこと）の結果として、納税者が納付すべき他の納税額が減少する場合（将来において減少する場合を含む）には、保険金の支払対象となる損害保険金を算出するに際し、この減少する納税額に相当する金額を、損害額から控除することとしている。

2 損害賠償金の支払いにより生ずる税額の増加

納税者に支払った損害賠償金が納税者にて雑収入その他の益金（名目のいかんを問わない）として計上されることによって、納税者の法人税・所得税・住民税等の税額が増加する場合がある。この場合、当該増加税額については保険金に含まれない。